

# 2022年度・環境省・脱炭素交付金概要

一般社団法人 エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議  
エネルギー何でも相談所・テクニカルアドバイザー  
片野 俊雄

環境省は22年度に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を盛り込み、予算規模は200億円を想定。

## 再生可能エネルギー Renewable energy



環境省は再生可能エネルギーの導入などで、地域単位で先行して電力消費に伴う温暖化ガス排出実質ゼロを目指す自治体を支援すると発表。

事業費の最大75%を補助する交付金を設けるなどで、2030年度までに「先行地域」として指定した100カ所に優先的に交付金を配分し、電力の脱炭素の成功モデルをつくるのが狙い。

22年度予算の概算要求に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を盛り込み、初年度に想定している予算規模は200億円で、20～40自治体を対象に30年度まで継続支援する想定とのこと。

自治体は9年間で地域を脱炭素化する計画を作り、太陽光など再生エネ設備を最大限まで導入するほか、蓄電池や電気自動車（EV）、水素設備による再生エネの活用、建物の断熱改修による省エネなどに一体的に取り組むことが条件。

地域内で脱炭素を進める民間事業者にも使え、事業の進捗に合わせて翌年度への繰り越しや設備導入の順番も柔軟に変更できるなど自由度も高める。

政府は2021年7月に公表したエネルギー基本計画案では、発電に占める再生エネの割合を19年度の18%から30年度にかけて36～38%に引き上げ、化石燃料の比率を同76%から41%と大幅に減らす計画で、脱炭素に向けて大きくかじを切る。

# 交付要件と事業内容

事業区分	脱炭素先行地域への支援			重点対策に取り組む地域への支援
交付対象	市町村等			都道府県等
交付要件	一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等			地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的に取組
事業内容	下記①を前提に、②・③を組み合わせる地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業			国基準・国目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせた事業 等
	①地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入	②地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入	③地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入	
対象設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力、中小水力、バイオマス</li> <li>再エネ熱・未利用熱利用設備（太陽熱、地中熱、温泉熱、融雪熱、下水熱等） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄エネ設備</li> <li>自営線、熱導管</li> <li>再エネ由来水素関連設備</li> <li>エネマネシステム 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ZEB・ZEH、断熱改修等</li> <li>ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等）</li> <li>その他各種省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジェネ等） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家消費型太陽光発電</li> <li>地域共生・裨益型の再エネ導入</li> <li>ZEB・ZEH、断熱改修</li> <li>ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） 等</li> </ul> <p>※再エネ発電設備の導入を条件とするなどメニューによって一定の条件あり（詳細検討中）</p>
交付率	3/4～1/2等			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省が提示する事業メニューを組み合わせる脱炭素先行地域づくりや重点対策の取組を支援（事業計画の策定・提出が必要）。</li> <li>各事業メニューの内容（交付対象、要件等）は、環境省補助事業等を踏まえ設定。</li> <li>自家消費型・地域共生型の再エネ等設備とその利用最大化のための基盤インフラ・各CO2等設備導入を対象とし、各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。</li> <li>脱炭素先行地域への支援については、これらの事業と一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業も交付対象とする。</li> </ul>			

# 具体策① 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム<sup>(1)</sup>

地域において、行政・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築し、脱炭素と地域課題を同時解決する事業や政策を実行していく。



★地域の实情に沿って、実行する政策・事業の一例

- ✓ 温対法に基づく地域共生型再エネの促進 ポジティブゾーニング等、再エネ電気や設備の共同購入
- ✓ 地域ごとのCO<sub>2</sub>削減ポイントの運営、行政と小売店等が協力する食品廃棄対策の研修
- ✓ CO<sub>2</sub>排出ゼロ電気で走る公共交通 自動運転バスやLRT等、公用車の電動化

# (参考) 脱炭素先行地域を想定した経済規模について 環境省試算

- **自治体や地域企業が地域脱炭素を実現するために行う経済活動の規模** どの程度経済が動くのか のイメージを持っていただくための試算。
- **人口1,000人**の脱炭素先行地域を想定して、民生部門の電力消費CO<sub>2</sub>ゼロを実現した場合、設備投資に伴い**約40～100億円程度（雇用規模80～180人相当）**、脱炭素実現後に**年額約3～5億円程度**と試算。

	住宅・ビル・電動車・再エネなどの設備投資	再エネの売上や省エネのコスト削減
経済規模	直接 約34 72億円	直接 年額約2.1 3.9億円
	波及 約11 24億円	波及 年額約0.7 1.3億円
雇用規模	約80 180人	約30 50人

※通常の仕様の設備投資額 置き換わる部分 も計算に含まれ、**脱炭素の追加的な投資額ではない。**

※投資や売上には、地域外から得られるものだけでなく、**地域内で発生するものも含まれている。**

※設備投資やコスト削減の他、防災・強靭性、健康・快適性、利便性の向上など、様々な観点からのメリット 便益 が得られる。

## 2. スケジュール（案）



令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
国・地方脱炭素実現会議	→ 4/20 第2回 RM骨子案	→ 第3回								
脱炭素先行地域の積極支援のメカニズムの検討		→ 第1回 地域の取組の実態把握を目的				→ 第2回 支援メカニズムの具体化に向けた取組を把握 ※調査方法は検討中。				
地球温暖化対策推進法に基づく促進区域等に関する検討	→ 第1回 地域の取組の実態把握を目的 ※上記調査と合わせて実施	→ 第2回 地域の取組の深掘りを目的 ※調査方法は検討中。			→		→ 地方公共団体実行計画 マニュアルの改訂検討 地方自治体にも意見を伺いながら実施			→ 地方自治体への説明